

V その他

1 あおもり若者定着奨学金返還支援制度

若者の県内定着・還流の促進及び産業人財の確保を図るため、県内で就業・居住する大学等卒業者の奨学金の返還を県内企業等と連携して支援します。

制度の活用には「事前登録」が必要です。

※制度の詳細は、公式サイト「あおもり奨学金サポートサイト」に掲載の要項等をご覧ください。

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin/>



(1) 支援対象

- ①奨学金の貸与を受けている大学等の卒業生（見込を含む）で、就業時に35歳未満の方
- ②次のいずれかに該当する法人、団体又は個人事業者で、趣旨に賛同し資金を拠出する企業等（あおもり若者定着サポート企業（以下「サポート企業」という。））
 - ア) 採用に関する権限がある事業所等を青森県内に有する企業等
 - イ) 勤務地が原則として青森県内に限定される採用形態での採用を行う企業等

(2) 支援対象とする奨学金の種類

日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）
青森県育英奨学会の大学奨学金

(3) 支援条件

募集対象年度にサポート企業へ就職し、6年以上就業かつ県内に居住すること。

(4) 支援内容

サポート企業での就業及び県内居住の要件を満たして3年経過時に支援額の1/2を、6年経過時に残りの1/2を、それぞれ県とサポート企業が同額ずつ負担して奨学金貸与機関に繰上返還する形で支援します。

支援額は、下表に基づきサポート企業が選択した額と奨学金返還残額の1/2の額を比較して低い方の額とします。

（サポート企業は、支援の要件を満たした後、それぞれ支援額の1/4を県に寄附していただきます。）

卒業・修了した学校	一人当たりの支援予定額 （上限額） ※企業が選択	支援額 ※企業と県が1/2ずつ負担
4年制大学、6年制大学、 大学院、高等専門学校専 攻科	1,500千円 1,000千円 600千円	就業と居住の要件を満たした 時点の奨学金返還残額の1/2 又は左記により企業が設定す る支援予定額（上限額）のい ずれか低い額
短期大学、高等専門学校、 専修学校専門課程	750千円 500千円 300千円	

【担当窓口】 県こども家庭部 若者定着還流促進課 UIJ ターン促進グループ
TEL 017-734-9174 FAX 017-734-8117
E-mail : wakamono@pref.aomori.lg.jp

2 青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」によるマッチング支援

「あおもりジョブ」は、県内企業への就職を希望する学生や求職者等に、自社のPRをすることができ、青森県公式就職情報サイトです。企業情報・求人情報・インターンシップ情報を無料で掲載できます。

(1) あおもりジョブの特徴

- ・掲載も更新も無料
- ・大手求人サイト「スタンプ」等に自動掲載
- ・移住支援金対象法人・求人の登録により応募者増の期待大

(2) 掲載内容

- ・県内企業の自社情報
- ・求人情報
- ・インターンシップ情報

(3) 利用方法

「あおもりジョブ」 (<https://aomori-job.jp/>) にアクセスし、システム利用登録の上、掲載内容の登録（企業登録・求人登録・インターン登録）を行ってください。

【担当窓口】 県子ども家庭部 若者定着還流促進課 県内定着促進グループ
あおもり人財確保推進センター（アスパム7階）
TEL 017-775-7075 FAX 017-775-7076
E-mail : wakamono@pref.aomori.lg.jp

3 新卒者地元就職促進プロジェクト事業

県内企業による県内就職の魅力発信と新卒採用のための高校・大学等への営業力の強化を進めるとともに、学生と県内企業の相互理解促進を図ります。

(1) 官民連携による県内就職の気運醸成

- ①県とともに県内就職の魅力発信に取り組む企業を「あおもり県内就職促進パートナー企業」として登録します。
- ②共通のPRツール（ロゴやキャッチコピー、パンフレット等）を活用し、パートナー企業が高校生や大学生に対して県内就職をPRします。
- ③高校生や大学生、保護者等に向けて県内就職の魅力と県内企業の情報を集中的に発信します。

(2) 教育現場と企業のマッチング促進

- ①「上手な新卒求人のしかた」リーフレットを制作・配布します。
- ②教員等が教える「上手な新卒求人のしかた」セミナーを開催します。
- ③企業と進路指導担当者の懇談会を開催します。

(3) 学生と県内企業の相互理解促進

- ①新規大学等卒業予定者等を対象に学内での企業説明会や研究会を開催します。
- ②民間団体と大学の連携によるインターンシップのモデルづくりを行います。
- ③大学主催のセミナーや保護者会等でUターン支援策などを紹介します。

【担当窓口】 県子ども家庭部 若者定着還流促進課 県内定着促進グループ
TEL 017-734-9398 FAX 017-734-8117
E-mail : wakamono@pref.aomori.lg.jp

4 本社機能の移転・拡充に対する支援

本社機能の移転や拡充を行う事業者が、県から「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定を受けることにより、課税等の特例の支援を受けられます。

(1) 支援内容

- ① 中小企業基盤整備機構による債務保証
保証限度額15億円
- ② 特定業務施設の新設又は増設に関する課税の特例
特別償却又は税額控除の選択
- ③ 特定業務施設において従業員を雇用している場合の課税の特例
増加雇用数に応じて税額控除

(2) 主な認定要件

- ・ 事務所や研究所、研修所など本社機能を有する施設の移転・整備を行うこと
- ・ 増加させる常時雇用する従業員が5人（中小企業者は1人）以上であること
- ・ 施設整備に係る計画期間が県の地域再生計画の計画期間であること
- ・ 風俗営業等に該当する事業の事業者でないこと

詳細は下記ホームページをご確認の上、お気軽にお問い合わせください。

本社機能の移転・拡充に対する支援のお知らせ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiiikisaisei.html>

【担当窓口】 県経済産業部 経済産業政策課 政策推進グループ
TEL 017-734-9366 FAX 017-734-8106
E-mail : sangyo@pref.aomori.lg.jp
県経済産業部 企業立地・創出課 立地推進グループ
TEL 017-734-9381 FAX 017-734-8109
E-mail : ritchi@pref.aomori.lg.jp

5 中小企業等グリーントランスフォーメーション（GX）推進事業

カーボンニュートラル実現に向けた対応を成長の機会として捉え、県内中小企業者のGXを推進し、企業価値・競争力の向上を図ります。

（1）GXに向けた意識啓発

GXに向けた意識啓発を図ることを目的に、県内中小企業者の経営者層及び産業支援機関を対象としたセミナーを開催します。

（2）GX経営戦略の策定、導入支援

①GXアドバイザー派遣

県内中小企業者のGXを推進するためアドバイザーを派遣し、GXに向けた経営戦略の策定に関する助言を行います。

②脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入経費への補助

県内中小企業者に対して、デジタル技術を活用した脱炭素化と生産性の向上の両立に資する設備の導入に要する経費の一部を補助します。

（3）グリーン成長戦略関連産業参入支援

県内企業を対象に参入可能性が高い産業に関する知識習得等を目的とした研修会を開催します。

【担当窓口】 県経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ
TEL 017-734-9373 FAX 017-734-8107
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

6 アップサイクルビジネス推進事業

本県由来の未利用資源を活用した新たなビジネスの創出を図るため、参加企業同士が交流しながら、資源の活用手法や加工技術等を学ぶ機会を提供し、未利用資源等を排出する側と活用する側との連携を促進します。

また、テストマーケティング等を通じて、県内外での販路開拓・拡大等を支援します。

（1）未利用資源の活用手法・加工技術の勉強会

アップサイクルビジネスに興味・関心のある県内企業を対象として、未利用資源の排出現場の視察や、活用手法・加工技術に係る講習等を行う勉強会を開催します。

（2）テストマーケティングの実施

県内の土産品店等において、アップサイクル製品等の展示コーナーを一定期間設置し、試験販売や市場調査等を実施します。

（3）首都圏プロモーションの実施

県外事業者とのビジネスマッチングを促進するため、首都圏展示会への出展を実施します。

【担当窓口】 県経済産業部 地域企業支援課 経営力向上グループ
TEL 017-734-9134 FAX 017-734-8107
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

7 レッツBuy あおもり新商品認定事業

新商品開発や新事業創出に積極的に取り組む県内中小企業者等が開発し製造する新商品を県が認定し、レッツBuy あおもり新商品としてPR等に努めることや、当該商品を随意契約により購入することで、新商品開発や販路拡大を支援します。

(1) 申請者の要件

次のいずれかに該当し、新商品を開発し製造する方

- 県内に本店又は主たる事務所を有する者
- 県内に工場又は事業場を有する者
- 県内に住所を有する個人

(2) 対象商品

- 概ね5年以内に開発されたものとし、新規性、有益性、実現性等に照らして審査会で認定されます。
- 医薬品、食品は対象外です。

(3) 支援策

- 県庁内への試験的購入、評価、販売者へのフィードバック
- (公財) 21 あおもり産業総合支援センターによる首都圏販路開拓支援
- 報道機関への情報提供やホームページにおける商品の紹介
- ホームページ等による情報発信
- 民間企業とのビジネスマッチング
- 首都圏等での展示会への出展等への推薦

【担当窓口】 県経済産業部 地域企業支援課 マーケティング支援グループ
TEL 017-734-9375 FAX 017-734-8107
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

8 インバウンド向け本県商品魅力向上・発信事業

インバウンド向けの商品を取り扱う大手小売店やバイヤー等の企業と連携し、県内事業者が実施するインバウンド向け商品の開発や魅力向上への支援を行うとともに、インバウンドが多数訪れる実店舗においてテストマーケティングを実施します。

(1) インバウンド向け商品開発

インバウンド向けに既存商品の改良や魅力向上、新商品開発を行う県内事業者を選定し、インバウンド向け商品開発のノウハウを有する企業から専門的なアドバイスを受けながら、インバウンド向け商品を開発します。

また、インバウンド向けの商品を売る機能やバイヤー等とつなぐ機能を強化するため、コーディネーターを設置し、企業からのノウハウの取得を進めます。

- ・参加事業者：インバウンド向け商品開発に関心のある県内事業者
販売に関心のある県内事業者
- ・実施方法：ノウハウを有する企業との企画会議を3回程度実施

(2) 店舗における魅力発信・テストマーケティング

海外観光客が多数訪れ、インバウンド向けの商品を取り扱っている国内店舗を有する企業と連携し、開発したインバウンド向け商品を実際に販売するなど、テストマーケティングを行うとともに、本県商品の魅力を発信する。

- ・実施場所：首都圏のインバウンド集客が見込まれる店舗
- ・実施期間：1ヶ月程度
- ・参加事業者：インバウンド商品開発を行った県内事業者
- ・情報発信：ウェブページにおいて本県商品の魅力を発信

【担当窓口】 県経済産業部 地域企業支援課 マーケティング支援グループ
TEL 017-734-9375 FAX 017-734-8107
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

9 食品事業者等デジタルマーケティング活用販路拡大支援事業

県内食品事業者等のデジタルマーケティング活用を支援するとともに、マーケットの変化・動きを踏まえながら、ECサイトや大規模展示会等を活用した販路拡大を図ります。

(1) デジタルマーケティング活用推進

- ①県内食品事業者等を対象として、専門家によりデジタルマーケティングに係る現状を調査し、課題や不明点などを把握した上で、WEBサイトアクセス解析、ターゲット分析・商談先へのアプローチ手法等の検討を実施します。
- ②デジタルマーケティング活用に関するトークセッション型セミナーを開催するとともに、デジタル

マーケティングの事例をホームページ、SNS等で周知・広報します。

(2) ECサイトを活用した販売力強化

- ①ECサイトの動向や取扱商品を確認しながら、ECサイトを活用した販売力強化に向けた個別指導を実施します。
- ②複数のECサイトを活用し、テスト販売を実施します。
- ③ECサイトでの販売力強化に向けたセミナーを実施します。

(3) 大規模展示会を活用した販路拡大

- ①デジタルマーケティング活用により分析した商談先及び商談アプローチ方法等について事業者の課題解決に向けた個別指導を展示会の前後で実施します。
- ②BtoBでの販路拡大に向け、関係機関と連携して食に関する商談展示会に青森県ブースを出展します。

【担当窓口】 県経済産業部 地域企業支援課 マーケティング支援グループ
TEL 017-734-9375 FAX 017-734-8107
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

10 青森・神戸共創ビジネス推進事業

FDA青森・神戸線のアクセス利便性を生かし、本県と神戸市の事業者間のビジネス機会創出とものづくり分野での交流推進・展示会出展により、青森・神戸のビジネス連携の推進を図ります。

(1) ビジネス連携の推進

- ①神戸市等の事業者を本県に招へいし、青森県事業者との商談・ビジネスマッチング及び交流会を開催し、マッチングの機会を創出するとともに、成立に向けたフォローアップを行い、ビジネス連携を推進します。
- ②神戸市等の事業者と連携し、県産品等の試験販売を行うテストマーケティングを実施し、神戸市等での販売に向け、商品の課題や強み等の把握と顧客ニーズの調査を行い、販路拡大につなげていきます。

(2) ものづくり産業の交流・展示会出展

- ①青森・神戸両地域のものづくり産業の特徴について知る視察会等を通じ、両地域のものづくり企業の交流推進を図ります。
- ②神戸市で開催されるものづくり産業展示会に、神戸市と連携して共同ブースを出展し、ものづくり企業の技術連携や販路拡大を図ります。

【担当窓口】 県経済産業部 地域企業支援課 マーケティング支援グループ
TEL 017-734-9375 FAX 017-734-8107
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

11 青森県内企業と台湾企業とのビジネス交流スタートアップ支援

平成30年12月に「イノベーション・ネットワークあおもり」と「台日商務交流協進会」及び「台北市進出口商業同業公会」との間で締結した経済交流覚書に基づき、青森県と台湾の経済発展に向けてビジネス交流に関する支援を行います。

(1) 概要

青森県企業又は台日商務交流協進会及び台北市進出口商業同業公会会員企業が、日台企業間のビジネス交流を希望する場合、以下の支援を行います。

- ①面談候補企業の選定 ②面談日程の調整（初回のみ）
- ③打合せスペースの提供 ④通訳サービスの提供（初回顔合わせのみ）
- ⑤事務局の同行（初回のみ）

(2) 費用

本支援に係る費用は原則として無料です。

ただし、通訳サービスの提供については初回顔合わせ時のみとし、2回目以降継続したやりとりが

発生した場合は、通訳の確保・負担等は各企業にご対応いただきます。

（上記③④について、台北市進出口商業同業公会は有料）

<台日商務交流協進会>

台日企業間のビジネス交流の促進に向け、多角的な支援を展開する団体。台湾の中小企業者を中心として会員数116名。

<台北市進出口商業同業公会>

貿易の発展・拡大を目的とした多くの活動を展開する民間企業団体。台北市及びその周辺都市を中心に会員企業約6,000社。

詳しくはホームページをご覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/taiwan_business_startup.html

【担当窓口】 県経済産業部 産業イノベーション推進課 技術振興グループ

TEL 017-734-9379 FAX 017-734-8115

E-mail : innovation@pref.aomori.lg.jp

12 「あおもりPG」シニア市場拡大事業

「あおもりPG」の更なる販路拡大を目指し、急成長しているシニア市場への参入を集中的に支援します。

(1) シニア市場セミナー

「あおもりPG」を活用した商品開発を行う県内企業を対象として、シニア市場の特性や成功事例を紹介するセミナーを開催します。

(2) 商品開発・改良アカデミー

専門家が商品開発・改良について助言・指導を行うアカデミーを開催します。

(3) 県内シニア関連施設におけるテストマーケティング／首都圏展示会

県内の介護施設や温泉施設等において体験型のテストマーケティングを行い、商品改良に反映するほか、首都圏展示会におけるプロモーションを実施します。

【担当窓口】 県経済産業部 産業イノベーション推進課 ライフビジネス振興グループ

TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115

E-mail : innovation@pref.aomori.lg.jp

13 大企業研究者との技術連携等による新ビジネス創出事業

県内企業と弘前大学 COI - NEXT プロジェクトに参加している大企業等との連携による新ビジネスの創出に向け、技術連携の促進や交流の場づくりに取り組みます。

- (1) 県内企業とプロジェクト参画企業との情報交換会
双方の企画開発・研究部門等の担当者を招聘し、お互いの商品開発事例や研究内容について情報交換等を行うとともに、社会実装等の連携可能性について意見交換する場を創出します。
- (2) 県内企業を対象とした技術研修会
プロジェクト参画企業の研究者を講師として、県内企業の製品の開発課題や磨き上げ等に寄与する技術研修会を開催します。
- (3) 弘前大学 COI 二次参画企業社会実装実証事業
県内企業とプロジェクト参画企業等との連携による、新たなヘルスケアサービスの創出を目的として、同プロジェクトの研究成果や参画企業の製品・技術等を活用した社会実装の実証事業を行います。

対象者	県内企業 ※弘前大学COIプロジェクトに参加する企業との協働体制を有すること。
対象経費	① 人件費 ② 事業費（旅費、会議費、謝金、備品費、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費等） ③ 一般管理費（上記①人件費及び②事業費等の合計額の10%以内）
予算規模	総額400万円（2件程度）

【担当窓口】 県経済産業部 産業イノベーション推進課 ライフビジネス振興グループ
TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115
E-mail : innovation@pref.aomori.lg.jp

14 青森型健康志向食品育成事業

本県の食材の優位性を活かした健康志向食品等の開発・販路拡大を支援します。

- (1) ブランディング研究会
専門家や関係機関等で構成する研究会を発足し、ブランディング及び販売戦略を検討します。
- (2) 個別相談会
専門家が商品企画や表示、機能性表示食品等の届出等について助言・指導を行います。
- (3) 県内PR／首都圏展示会
県内及び首都圏におけるプロモーションを実施します。

【担当窓口】 県経済産業部 産業イノベーション推進課 ライフビジネス振興グループ
TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115
E-mail : innovation@pref.aomori.lg.jp

15 韓国インバウンド需要拡大事業

北東北三県及び北海道合同によるソウル事務所を活用して、韓国市場をターゲットした県内企業の販路開拓・拡大を支援します。

(1) バイヤー招請事業

韓国から食品関連バイヤー等を招請し、県内企業との個別商談、産地視察等を実施することにより、県産品の販路開拓・拡大を支援します。

(2) 展示会出展事業

ソウル市内で開催される食品関連の展示会にブース出展し、県内企業と韓国企業の商談の機会を創出することにより、県産品の販路開拓・拡大を支援します。

(3) 販路開拓支援事業

韓国企業に県産品のサンプルを紹介するとともに、韓国の嗜好やニーズを調査し、県内企業にフィードバックすることにより、県産品の販路開拓を支援します。

【担当窓口】 県観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ
TEL 017-734-9730 FAX 017-734-8119
E-mail : kensanhin@pref.aomori.lg.jp

16 ものづくりグローバル展開事業

ものづくり関連県内企業の海外販路開拓・拡大を図るため、アドバイザーを設置し、県内企業のニーズに合った個別支援を実施するとともに、伝統工芸品については、欧州をターゲットとしたビジネスマッチングの体制を構築します。

(1) 全世界を対象とした工業製品輸出の伴走型支援

海外の工業製品マーケットや県内企業の工業製品に精通している複数の専門家をアドバイザーとし、県内企業の相談窓口として、個々の製品の特性や県内企業の意向に合った伴走型の支援を実施します。

(2) 伝統工芸品の欧州向けビジネスマッチング

欧州バイヤー等とのビジネスマッチングを通年で実施できる体制を構築し、県内の伝統工芸品製造事業者の商談機会を創出します。

【担当窓口】 県観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ
TEL 017-734-9730 FAX 017-734-8119
E-mail : kensanhin@pref.aomori.lg.jp

17 グローバルマーケットシェア獲得事業

県産品の輸出拡大に向け、対象国に応じたパートナー企業との取組を強化し、東アジアや東南アジア等で更なる販路開拓・拡大を図るとともに、輸出の全世界展開に向け、新たなマーケットを開拓するため、欧米において、新規ターゲットの調査を行い、今後の輸出ターゲットとしての有望性を検証します。

(1) 新規ターゲット調査・分析

新規ターゲット国の日本食レストランやスーパーマーケット等における日本産食材の使用・販売状況や今後の需要見通し及び新たなパートナーとなる現地の有望な商社等を調査・分析し、今後の県産品の市場可能性を検証します。

(2) パートナー企業との連携による販路開拓・拡大

対象国に応じたパートナー企業と連携し、対象国のマーケットに応じた取組を実施し、県産品の販路開拓・拡大を図ります。

(3) 東南アジア輸出コーディネーターの設置

東南アジアでの販路開拓を目指す県内中小企業者を支援するため、日本産農林水産品の主要輸出先において、専門家によるアドバイス・コーディネート体制を構築し、ビジネスマッチングやバイヤー招請など、海外ビジネスの実現・拡大に向けた機会を創出します。

【担当窓口】 県観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ

TEL 017-734-9730

県観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 輸出促進グループ

TEL 017-734-9574 FAX 017-734-8119

E-mail : kensanhin@pref.aomori.lg.jp

18 あおもり食品産業強化サポート事業（ビジネスチャンス拡大対策）

県外の中食・外食業者等を対象とした本県ならではの業務用食品の提案型セールス活動を展開しながら、取引先のニーズを把握し、県内食品加工業者とのマッチングを支援します。

(1) 県内食品事業者と県外中食・外食業者等のマッチング支援

食品事業者の販路開拓力向上に向け、県外の中食・外食事業者等に対するセールス活動支援や、バイヤーの産地招請、産地商談を実施

(2) あおもり食産業支援サイトの運営

食品加工事業者の商品紹介、業務用食材のデータベースなどの情報をインターネットサイトで提供

【担当窓口】 県農林水産部 食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ

TEL 017-734-9456 FAX 017-734-8086

E-mail : shokusangyo@pref.aomori.lg.jp

19 あおもりブランド商品開発支援事業

本県ならではの食材を活用した本県を代表する商品の創出に向けて、継続的に商品開発に取り組む意欲のある県内加工事業者等に対し、商品開発のコンセプトやターゲットの設定から試作品開発までの包括的な取組を支援します。

(1) 対象者 県内加工事業者等

(2) 内 容

①県内事業者へのヒアリング調査

商品開発や首都圏等への販路開拓に意欲的な県内加工事業者等に対し、直近の販売状況や直面している課題・要望等をヒアリング

②商品開発アドバイスの実施

加工事業者等を公募し、首都圏等のマーケットに精通した専門家により、商品開発で重要となるコンセプト・ターゲットの設定や商品設計等について、事業者ごとの個別課題に応じたアドバイスを実施

【担当窓口】 県農林水産部 食ブランド・流通推進課 ブランド推進グループ
TEL 017-734-9573 FAX 017-734-8086
E-mail : brand@pref.aomori.lg.jp

20 「青森のうまいを全国へ」青森県産品販売促進事業（首都圏・西日本の百貨店や飲食店等への販路開拓・販売拡大）

首都圏・西日本における県産品の販売拡大を図るため、これまでの関係やノウハウを生かした百貨店やホテル・飲食店・EC企業等への販路開拓や販売拡大を推進します。

(1) マーケティング専門家のアドバイスに基づく販路開拓活動の実践

(2) 百貨店・高級店・EC企業等実需者との共同企画（フェア）等を通じた販路開拓・販売拡大

【担当窓口】 県農林水産部 食ブランド・流通推進課 ブランド推進グループ
TEL 017-734-9573 FAX 017-734-8086
E-mail : brand@pref.aomori.lg.jp

21 「寄り添うのは消費者ニーズ」新商品開発事業

大手量販店等と連携しながら、SDGsやヘルス&ウェルネスなど新たな価値観に対応したモデル商品の開発や、加工原料の多様化に応じた新たな商品を開発し、食品産業の新分野を成長させます。

(1) 大手量販店との連携による出口対策を講じた新商品開発

- ①有識者やパティシエなどが参画した研究会の設置
- ②トレンドを捉えたモデル商品の開発及び販売
- ③植物系代替原料等を使用した新たな加工品開発
- ④展示商談会による販路開拓

(2) 6次産業化や農商工連携の強化

- ①県内加工事業者の保有機械及び加工技術調査による委託加工等マッチング機会の拡大
- ②冷凍・アップサイクル製品等の開発

【担当窓口】 県農林水産部 食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ
TEL 017-734-9456 FAX 017-734-8086
E-mail : shokusangyo@pref.aomori.lg.jp

22 企業の農業参入に対する支援

農業の多様な担い手を確保するため、企業等の農業参入を推進するとともに、既に農業参入している企業等の農業経営の安定に向けた取組を支援します。

(1) 企業農業参入研修会の開催

開催日時 令和6年12月(予定)

開催内容 ①県内外の優良事例発表・講演等

先進的な農業参入企業や農業経営者、コンサルタント等の専門家による事例発表や講演を行います。

②関連施策の紹介

農業参入に役立つ関連施策(農地中間管理事業、融資制度等)について情報提供を行います。

(2) 相談窓口の設置及びアドバイザーの派遣

構造政策課及び各地域県民局に相談窓口を設置し、農業参入に関心のある企業からの相談に随時対応するとともに、企業からの要望に応じ、栽培技術の習得等を支援するアドバイザーの派遣を行います。

(3) デジタル化した農地情報の提供

農業参入を希望する企業等が利用可能な農地情報等をホームページで公開し、企業等の農地取得を支援します。

【担当窓口】 県農林水産部 構造政策課 農地活用促進グループ
TEL 017-734-9462 FAX 017-734-8136
E-mail : nouchikatsuyou@pref.aomori.lg.jp